

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成28年5月12日(2016.5.12)

【公表番号】特表2015-522248(P2015-522248A)

【公表日】平成27年8月6日(2015.8.6)

【年通号数】公開・登録公報2015-050

【出願番号】特願2015-503584(P2015-503584)

【国際特許分類】

A 2 3 L	5/20	(2016.01)
C 0 7 C	233/47	(2006.01)
A 2 3 L	27/00	(2016.01)
A 2 3 L	27/20	(2016.01)
A 2 3 L	11/00	(2016.01)
A 2 3 D	7/00	(2006.01)
C 0 7 D	207/16	(2006.01)
C 0 7 C	233/52	(2006.01)
C 0 7 C	233/49	(2006.01)
C 0 7 C	237/22	(2006.01)
C 0 7 C	323/59	(2006.01)

【F I】

A 2 3 L	1/015	
C 0 7 C	233/47	
A 2 3 L	1/22	C
A 2 3 L	1/226	D
A 2 3 L	1/22	F
A 2 3 L	1/20	Z
A 2 3 D	7/00	5 0 0
C 0 7 D	207/16	
C 0 7 C	233/52	
C 0 7 C	233/49	
C 0 7 C	237/22	
C 0 7 C	323/59	

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月17日(2016.3.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

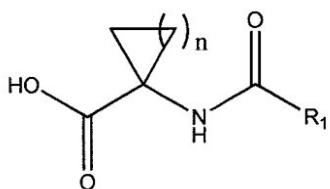
【特許請求の範囲】

【請求項1】

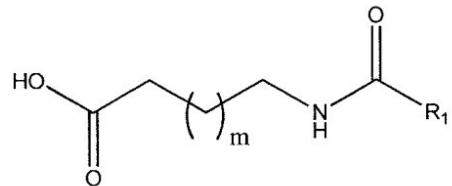
食用組成物中に含有される望ましくない味もしくはオフティストをマスクするか、または調節するための、前記食用組成物中の式で表される化合物またはその食用塩の使用であって、前記式で表される化合物またはその食用塩が、

a)

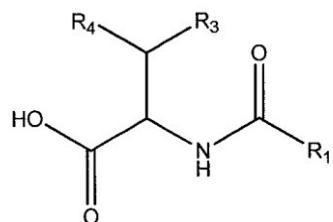
【化1】

式中、nは、1、2、3または4である、で表される化合物およびその食用塩；b)

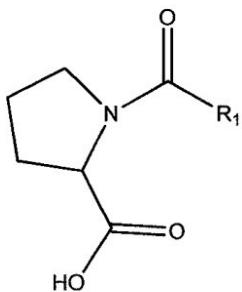
【化2】

式中、mは0または1であり、および R_1 はそれが結合しているカルボニル基と共に、ガ
ンマ - アミノ酪酸（GABA）およびベータアラニンから選択されるカルボン酸の残基で
ある、で表される化合物およびその食用塩；c)

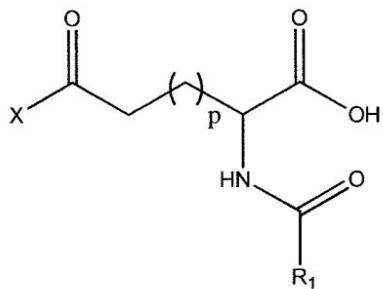
【化3】

式中、 R_3 は、水素またはメチルであり、および R_4 は、メチル、エチル、またはイソブ
ロピルである、で表される化合物およびその食用塩；d)

【化4】

で表され、N - ゲラノイル - Pro、N - パルミテネオイル - Pro、N - ステアロイル
- Pro、N - リノレオイル - Pro および N - リノレノイル - Pro から選択される化
合物およびその食用塩；e)

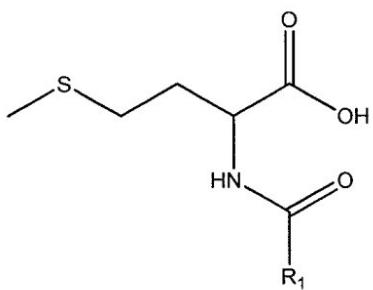
【化5】



式中、Xは、OHまたはNH₂であり、およびPは、0または1である、
で表される化合物およびその食用塩；

f)

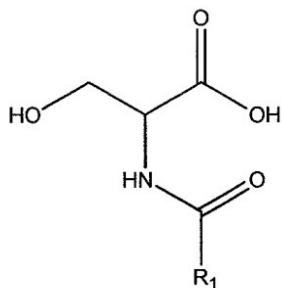
【化6】



で表され、N - ゲラノイル - M e t、N - パルミトイール - M e t、N - パルミテノイル - M e t、N - ステアロイル - M e t、N - リノレオイル - M e t および N - リノレノイル - M e t から選択される化合物およびその食用塩；ならびに、

g)

【化7】

で表される化合物および食用塩からなる群から選択され、

式中、

R₁は、6～20個の炭素原子を含むアルキル残基、または1～6個の二重結合を有する9～25個の炭素原子を含むアルケン残基であり、R₁はそれが結合しているカルボニル基と共に、カルボン酸の残基であり、およびN R₂ R₃（式中、R₃はHであるか、またはR₂およびそれらが結合しているN原子と共に5員環である）は、アミノ酸の残基、特にタンパク質構成アミノ酸、オルニチン、ガンマ - アミノ酪酸またはベータアラニン、または1 - アミノシクロアルキルカルボン酸の残基である、前記使用。

【請求項2】

化合物が、N - パルミトイール1 - アミノ - シクロプロピルカルボン酸（C₁₆:0 - ACCA）、N - ステアロイル1 - アミノ - シクロプロピルカルボン酸（C₁₈:0 - ACCA）、N - リノレオイル1 - アミノ - シクロプロピルカルボン酸（C₁₈:2 - ACCC

A)、N-リノレノイル1-アミノ-シクロプロピルカルボン酸(C18:2-ACCA)、N-オレオイル1-アミノ-シクロプロピルカルボン酸(C18:1-ACCA)、N-(9-パルミテノイル)1-アミノ-シクロプロピルカルボン酸(C16:1-ACCA)、N-デカノイル1-アミノ-シクロプロピルカルボン酸(C10:0-ACCA)およびN-ゲラノイル1-アミノ-シクロプロピルカルボン酸(C10:2-ACCA); C10-GABA、C12-GABA、より特にC12:1-GABA、C14-GABA、C16-GABA、より特にC16:1-GABA、C18-GABA、より特にC18:1-GABA、さらにより特にC18:1c-GABAおよびC18:1t-GABA、および18:2-GABA; C18:2ベータA1a; N-パルミテノイル-L-ロイシン、N-パルミトイyl-L-ロイシン、N-リノレノイル-L-ロイシン、N-リノレオイル-L-ロイシンおよびN-オレオイル-L-ロイシン; N-オレオイル-Ile; N-パルミテノイル-L-バリン、N-パルミトイyl-L-バリン、N-リノレノイル-L-バリン、N-リノレオイル-L-バリンおよびN-オレオイル-L-バリン; N-ゲラノイル-Pro、N-パルミトイyl-Pro、N-パルミテネオイル-Pro、N-ステアロイル-Pro、N-リノレオイル-ProおよびN-リノレノイル-Pro; N-ゲラノイル-Glu、N-パルミトイyl-Glu、N-パルミテノイル-Glu、N-ステアロイル-Glu、N-リノレオイル-GluおよびN-リノレノイル-Glu; N-ゲラノイル-Asp、N-パルミトイyl-Asp、N-パルミテノイル-Asp、N-ステアロイル-Asp、N-リノレオイル-AspおよびN-リノレノイル-Asp; N-ゲラノイル-Gln、N-パルミトイyl-Gln、N-パルミテノイル-Gln、N-ステアロイル-Gln、N-リノレオイル-GlnおよびN-リノレノイル-Gln; N-ゲラノイル-Asn、N-パルミトイyl-Asn、N-パルミテノイル-Asn、N-ステアロイル-Asn、N-リノレオイル-AsnおよびN-リノレノイル-Asn; N-ゲラノイル-Met、N-パルミトイyl-Met、N-パルミテノイル-Met、N-ステアロイル-Met、N-リノレオイル-MetおよびN-リノレノイル-Met; N-パルミトイyl-Ser、N-パルミテノイル-Ser、N-ステアロイル-Ser、N-リノレオイル-SerおよびN-リノレノイル-Ser; N-オクタノイル-L-フェニルアラニン、N-エイコサノイル-L-フェニルアラニン、N-パルミトレオイル-L-フェニルアラニン、N-リノレノイル-L-フェニルアラニン、N-リノレオイル-L-フェニルアラニン、N-オレオイル-L-フェニルアラニン、N-SDA-L-フェニルアラニン、N-DPA-L-フェニルアラニン、およびN-テトラコサヘキサエノイル-L-フェニルアラニン; N-パルミトイyl-L-アラニン、N-リノレノイル-L-アラニン、N-リノレオイル-L-アラニン、N-パルミトイyl-L-チロシン、N-リノレオイル-L-チロシン、N-オレオイル-L-チロシン、N-リノレノイル-L-チロシン; N-パルミトイyl-L-トリプトファン、N-リノレノイル-L-トリプトファン、N-リノレオイル-L-トリプトファン; およびN-リノレオイル-グリシンからなる群から選択される、請求項1に記載の使用。

【請求項3】

請求項1に記載された食用組成物が、その使用に関連して望ましくない味またはオフティストを有する成分を含む、前記食用組成物。

【請求項4】

その使用に関連して望ましくない味またはオフティストを有する成分が、フラバノイド、ポリフェノール、ペプチド、ミネラル、テルペン、カフェイン、タウリン、カルニチン、グルコノラクトン、ガラナ、ビタミン、ミネラル、アミノ酸、タンパク質またはタンパク質類似体、ペプチド、抗酸化剤、天然または合成の高強度甘味料から選択される砂糖代替品、乳製品代替品(大豆、米)、薬理学的活性物(RxおよびOTCの両方)、酵素処理チーズ、マウスウォッシュ、練り歯磨き、(グルコン酸)クロルヘキシジン、塩化セチルピリジニウム、tego-ベタイン、ならびに、第一スズ塩および亜鉛塩から選択される金属塩から選択されるオーラルケア活性物、乳清、カゼイン、タンニン、コーヒー製品

および茶製品、安息香酸ナトリウムおよびソルビン酸カリウムから選択される防腐剤からなる群から選択される、請求項3に記載の食用組成物。

【請求項 5】

成分が、スクロース、高フルクトースコーンシロップ、フルクトースおよびグルコースから選択される炭水化物甘味料、または、アスパルテーム、アセスルファムK、スクラロース、シクラマート、ナトリウムサッカリン、ネオテームおよびレバウジオシドAから選択される高強度非栄養甘味料である、請求項4に記載の食用組成物。

【請求項 6】

成分が、大豆ベースの成分である、請求項4に記載の食用組成物。

【請求項 7】

スクロース、高フルクトースコーンシロップ、フルクトースおよびグルコースから選択される炭水化物甘味料、あるいは、アスパルテーム、アセスルファムK、スクラロース、シクラマート、ナトリウムサッカリン、ネオテーム、レバウジオシドAおよび／または他のステビアベースの甘味料から選択される高強度非栄養甘味料を含有するカロリー飲料あるいはノンカロリー飲料の形態の、請求項3に記載の食用組成物。

【請求項 8】

大豆タンパク質を含有する、請求項3に記載の食用組成物。